

6章 障害者スポーツと地域活動の創造 —手作りカヌーによる市民交流—

東 登志夫・内山 憲介

1節 障害者スポーツの周辺

わが国初の冬期パラリンピック長野大会が多くの人々に強烈な印象と感動を与えたことは、まだ記憶に新しいところである。障害者のスポーツは、障害者自身の社会参加意識の高まりに加え、諸条件の整備が進みつつあることから年々盛んになってきている。この振興策については1995年（平成7）12月に策定された国の障害者長期計画「ノーマライゼーション7ヶ年戦略」¹⁾の8つの重点項目として取り上げており、総理府の平成9年度版「障害者白書」²⁾には、その冒頭に取り上げられている。障害者のスポーツは、障害者のQOLの向上を図るうえで、今後重要な位置を占める領域であると考えられる。障害者のスポーツには三つの側面がある。第1は、純粹に競技性を追求する側面である。最高の技を磨き最高の栄誉を目標としたパラリンピックはこの頂上にあるものと言える。第2は、リハビリテーションの手段としての側面である。第3は、娯楽性即ち単純に遊びとしての側面である。

本稿では、諫早市に於いて1993年（平成5）から続けている障害者スポーツの研究普及事業（諫早ハンディキャプト・サンシャイン事業）³⁾の中から、翌1994年（平成6）に始めた手作りカヌーによる活動を報告し、その結果について、前述の第2、第3の側面を踏まえ、地域創造の視点から考察する。

2節 手作りカヌーによる障害者の地域活動

1. カヌーの自作

(1) 自作に至るまでの経過

諫早ハンディキャプトサンシャイン事業は、諫早市の依頼を受け諫早市身体障害者福祉協会が中心となって進めている新たな障害者スポーツの普及事業で

ある。この事業に掲げた目標の一つはスポーツのノーマライゼーション化である。この趣旨は、一般に行われているスポーツの種目を障害のある者と障害の無い者が、同じ場所で同じ種目を一緒に楽しむというものである。この場合、隘路となるのが障害の種別である。肢体不自由者や音声言語障害者については、普段、私たちが目にするスポーツであれば多少ルールを改良することでプレーにさほどの支障はない。しかし、視覚障害者、特に全盲の場合は殆どの種目に適応できないのが実情である。そのために、現行の種目では特別な配慮がなされている。例えば、盲人野球・盲人卓球・盲人バレーボール等は鈴を入れたボールを地面や床を転がすことで競技が成立するようになっている。このような種目はスポーツのノーマライゼーション化を進めるうえでは適当な種目とは言い難いわけである。以上のような考えを前提に視覚障害者グループとの協議を重ねた結果「プールにも海水浴にも卒業以来行ったことがない」との発言がきっかけで2人乗りカナディアンカヌーを導入することにした。実施にあたって、完成艇の購入ではなく自作を選んだのは予算の制約もあったが、自作作業の持つ作業療法的な意義や自作によって得られた技術を将来モデルシップや精霊船の製作など木工による授産活動に結びつけようとの期待もあった。

(2) 自作の実際

自作に必要な道具は、日曜大工に使用する程度の工具類（カナヅチ、ノコ、カンナ、キリ、ニッパ、ヤスリ等）があれば十分である。もし、電動工具（電気カンナ、サンダー等）があれば作業は楽になり時間も短縮されるが、反面、事故の心配がある。材料は、船底・船側材となる耐水ベニヤ（5mm）、防舷材・スオート（横棧）にする角材、船底と船側材を縫い合わせる銅線、防舷材・スオートを固着するためのステンレス製ねじ釘、硬化材と混ぜて接着・パテ・防水に使うエポキシ樹脂、船底・船側材の接合面を強化するためのグラステープ等で工具、材料ともに使用する種類の少ないのが特徴の一つである。工法は、ステッチ・アンド・グルー工法と呼ばれ、加工した部材を銅線あるいはねじ釘で固定しグラステープとエポキシ樹脂で固着させるもので、プラモデルを組み立てるのにており日曜大工程度の技術があれば誰にでも作れるものである。わが国において従来から行われてきたカヌーやヨットの自作はどちらかといえば、舟艇としての強度と安全性だけではなく工芸品的な仕上がりが重視

6章 障害者スポーツと地域活動の創造－手作りカヌーによる市民交流－

される傾向にあるが、このステッチ・アンド・グルー工法は見栄えより強度と安全性に重点が置かれており、部材の寸法なども設計図に指定がなく現場合合わせをする部分も多くかなりラフな工法で、ある意味では万人向きといえる。

表1 作業手順・障害種別ごとの適応性・作業所要時間

工程	作業内容	障害種別				作業時間
		視覚	肢体	聴覚言語	内容	
1	作業台の作成 コンクリートパネル2枚を縦に並べ、大きめの角材で裏から枠取りと筋交いをする。通常ビール箱等を脚にするが、障害の部位によっては地面に直に置く。	△	○	○	○	2時間
2	部材の加工 (1) 船底・船側材の切りだし 設計図から直接ベニヤ板に原寸図を描き、各部材をノコで切りだす。 (2) 防舷材の加エ 角材2本をつなぐが、角材の規格は艇長より短いので2本を特殊工法(スカーフ継ぎ)で継ぎ合わせ長尺材をつくる。	×	○	○	○	3時間
3	工程2で切り出した部材の継ぎ合わせ ベニヤ板の規格の関係から切り出した部材は、船首と船尾部分に分けられている。この2枚をエポキシを使って平面(面いち)になるように継ぎ合わせる。	×	○	○	○	2時間
4	船底・船側材のステッチ 船底材と船側材の周囲に錐で等間隔に穴を開け、約8㍉刑に切った銅線で外側から経い合わせ、艇の原形を完成させる。	△	○	○	○	5時間
5	内側船底・船側のグルー 船底・船側の接合部にパテ(接合部の補強と水漏れ防止)を充填する。その上にエポキシを使ってグラステープを張りつける。	△	○	○	○	4時間
6	外側船底・船側のグルー 鋼線をニッパーなどで切り取りその跡が平らになるまでヤスリ掛けをする。エポキシを使って接合部にグラステープを張る。	○	○	○	○	5時間
7	スオート(横棧)の取り付け 横棧用の角材3本を艇の横幅(内側)に合わせ、中心・船首・船尾寄りに各1本をねじ釘で固定する。	△	○	○	○	3時間
8	防舷材の加工と固着 スカーフ継ぎした防舷材を艇側上端の内外にエポキシとねじ釘で固着する。	×	○	○	○	2時間
9	補強材の取り付け 船首と船尾の先端内側上部に密着するよう三角形の厚板をエポキシとねじ釘で固着する。	×	○	○	○	2時間
10	防水加工・塗装 艇全体を紙やすり等でよく磨き、粉塵を除去するため掃除機をかけたあとから拭きする。防水のため全体にエポキシを塗布した後、マリンペイント等で塗装する。艇名などを書き入れて完成。	△	○	○	○	5時間

- (注) 1) ★印は、エポキシの硬化に要する一晩の作業待機時間
2) ○ = 作業可能, △ = 障害程度により作業可能,
× = 作業困難
3) 作業時間欄は、初心者2～3人で作る場合の目安

(3) 作業工程

製作は1994年（平成6）6月下旬から始めた。常時製作にあたったのは肢体不自由者2人、聴覚言語障害者1人、サポーター2人の計5名で、障害の種別に適応する作業とその所要時間をまとめたのが表1である。

(4) 工作上の問題と作業経過（図1）

今回は短期間に6艇を作成したことや制作の時期が猛暑続きで体力の消耗が激しかったこともあって、いろいろな困難が生じたが、ここでは基本的な4点について述べる。第1点は、作業台の高さである。通常の高さでは肢体不自由者の場合使いにくいことがあるので、障害の形態に合わせて調節するか、地面に直接座って作業のするなどの配慮が必要であった。第2点は、作業継続時間の問題である。障害のない者にとっては何でのない作業姿勢であっても身体障害者にとっては無理をしている場合があるので適度な休息をとる配慮が必要である。従って、完成までの日程は十分ゆとりを持って計画する方がよい。第3点は、言語聴覚障害者とのコミュニケーションの問題である。工作方法の説明は、手話通訳を介するか筆談で行うことになるが、後々の作業能率をあげるため、何故その箇所をそのように工作するかを教えようとしたが微妙な点で誤解が生じた。念入りに説明するほどかえって理解を困難にするばかりではなく、そのために費やす時間は大きい。むしろシンプルに指示し、後刻にたような工作箇所が出てきたとき再度指示をする方が能率的である。この3点が障害者と共働する場合に特に配慮を要する点と思われる。次に第4点として、障害者にかかわらず誰もが陥りやすい問題であるが、つい日曜大工の感覚で鉄釘で叩き付けるような安易な工作法で処理されがちになることが挙げられる。このような工作法でも外見上は立派な仕上がりとなるが、これが落とし穴で、ひと度波に翻弄されると接合箇所の強度が足りず、ねじれ強度に問題が出たり長い間に鉄釘による腐食が生じたりする。たとえ素人が作る船であっても一旦岸を離ればこれに命を託すことになる。また自然は素人が作った船だからと手加減してくれるわけでもないので、艇の強度の確保と水漏れの防止については工作中、特に設計図の指示に従って細心の注意を払うことが大切なのである。しかし、いろいろな問題も日が経つにつれて少しずつ解消されていった。特に言語聴覚障害者とのコミュニケーションは、共同作業の中で相互理解が進み、下手な手

話では伝えにくい抽象的な事柄もある程度は理解してもらえるようになった。ベニヤ板がカヌーに変わって行くにつれ、当初は興味を示さなかった他の障害者やサポーターも入れ替わり立ち代わり顔を出すようになった。また噂を聞きつけた近所の人達、取材の記者など多いときには20人を越すこともあった。こうして集まって来る人達は、殆ど作業の手伝いにならなかったが、昼食時や休憩時などの交流は大変貴重な時間であった。結局、この作業に直接関わった者の数は、障害者21人、サポーター8人の計29人。作業日数23日間、延べ作業時間約120時間という長い期間を要したが、これは能率より交流に重点を置いた結果である。効率よく行えば2人で1日5時間、日数にして1週間ほどで完成できる。

● 身障者らカヌー遊びを楽しむ
諫早市の本明川の山下湖で10日、「ハンディキャッ

「視覚障害者や車いす使用者に川や海で遊んでもらおう」と、同市身体障害者福祉協会が昨年、カヌー六隻を手作りし始めた。今年が二回目。海洋少年団員が手旗信号で「カヌー祭り」のおめでと「のメッセージ」を伝えて開幕し、次々とカヌーが川へ漕ぎ出された。途中雨が降るあいにくの天気で、参加者はテントで休みながら、川遊びを続けた。同協会は年

プト・カヌーフェスティバル」があり、市内の身体障害者や少年団員ら約百人がカヌー七隻で川遊びを楽しんだ。「視覚障害者や車いす使用者に川や海で遊んでもらおう」と、同市身体障害者福祉協会が昨年、カヌー六隻を手作りし始めた。今年が二回目。海洋少年団員が手旗信号で「カヌー祭り」のおめでと「のメッセージ」を伝えて開幕し、次々とカヌーが川へ漕ぎ出された。途中雨が降るあいにくの天気で、参加者はテントで休みながら、川遊びを続けた。同協会は年



本明川を漕ぎ回る「カヌーフェスティバル」参加者

図1 カヌーの自作風景 (1994年7月19日西日本新聞より抜粋)

2. カヌーによる市民交流 (図2)

こうして完成したカヌーは、諫早市内を流れる本明川を会場に市民交流カヌーフェスティバルに使用するほか、諫早市海洋少年団の訓練や市の教育委員会が

小学生を対象に生涯学習の一貫として行っている「諫早っ子育成モデル事業 諫早っ子体験隊の海洋体験」等にも利用されている。市民交流カヌーフェスティバルは、毎年150人から190人の参加者がある。参加者の中には、リスク管理を受け持つ海洋少年団指導者、漕法指導等を行うカヌー愛好家グループ、準備等に携わる海洋少年団員、高校、短大生、市民サポーターが含まれるが、このほか噂を聞きつけて来た一般市民や通りがかりの市民の飛び入り参加もある。また今年（1998年9月）からは諫早っ子体験隊もこのフェスティバルに合流した。その体験感想文には障害者の理解、多少の危機感を伴うカヌーの面白さ、自作に関する興味や憧れなどが感性豊かに綴られている。このように世代等を越え、日ごろの付き合いのない人々がカヌーを通じて一日を遊び興じ交流の輪を広げているカヌーフェスティバルは、カヌーが手作りというだけではなく、催しそのものが市民の手づくりと言える。

手作りカヌーに挑戦

諫早市の障害者とボランティアの7人



カヌー作りに取り組む障害者とボランティア。外観がほぼ出来上がった

月末、1号艇進水だ

諫早市で、身体障害者とボランティアが手作りでカヌーに挑戦している。「障害者も海遊びを楽しもう」と休日に集まり、設計図を渡された市で開かれている障害者用カヌー製作に、1月初旬から同市大通町の元

製作を断った。カヌーは二人乗りで全長四・七メートル、幅七十九センチ、耐水ペーパーを糊付けした特殊な接着剤を使い組み立てる。手足に障害があったり、耳が不自由なメンバーもできる作業を受け持ち、手話で作り方の説明を受けながら参加した。カヌーは全部で七艇の製作を予定。総予算約二十五万円は寄付を募り、残りはメンバーの手出しで賄った。

参加した諫早市日の出町、同市身体障害者福祉協会事務局長森武さんなどは「最初は本当にできなかろうか不安だったが、試行錯誤で何とか完成のものが立ちました。多くの障害者にカヌーを楽しんでもほしい」と話していた。

図2 カヌーフェスティバルにおける交流風景
(1995年9月11日朝日新聞より抜粋)

3節 カヌーの自作とフェスティバルの経験から見えてきたこと

(1) 自作活動を通して

今回のカヌーの自作については、作業工程において必要とされる身体や精神の活動が障害を持つ参加者の種々の機能障害にもたらす効果や喪失した機能を代償する能力の開発といった医学的リハビリテーションにおける作業療法的な効果が考えられる。しかし、今回の活動における最も重要な意義は、障害をもつことにより就労が困難となり社会参加の場を失った者に対し、積極的な社会参加の場を提供するといった社会的リハビリテーションの側面の効果であろう。障害者に対する社会理解、即ち人々が持つ心のバリアー（偏見）を取り除き、その社会参加を促進する運動は1981年の「国際障害者年」を契機に偏見を除去するための啓蒙活動、道路や公共的建物の改修・建設など物理的バリアーをなくすための方策がすすめられ、一方では障害者自身の社会参加への努力があって、ここ10数年の間にかかなりの進展を見た。その結果、当時に比べると町中で見かける障害者の姿が多くなっている。しかし、車椅子使用者といった物理的な環境の整備を必要とする重度障害者のみならず運動機能に障害のない言語聴覚障害者や視覚障害者でさえも、社会参加の場が少なく家に閉じこもりがちになっている。

今回の活動においても当初から参加している障害者だけでなく、噂を聞きつけた多くの障害者（特に言語聴覚障害者）が集まったが、この人達の関心はカヌーの自作より仲間や見知らぬ人達との交流にあった。言語聴覚障害者が気軽に出かけられる場は非常に少なく、一人でも手話のできる者が居る所に集まるのである。

このようにカヌー自作の作業場は、本来の目的以外に言わば障害者を中心とした社交の場を提供したわけで、そこで繰り広げられる交流はカヌーという具体的な物作りを目標にしていることから、共通の話題があり手話ができなくても身振り手振りでコミュニケーションが図られる部分がある。このようなごく日常的な行為を通じて自然に手話を覚え、障害者や障害の特性に気づき、障害者の社会理解や社会参加が進むだけではなく新しい地域交流活動の可能性を示唆している。

(2) フェスティバルを通して

先に述べたフェスティバルは夏の楽しみの一つになっており、毎年たくさんの人達が本明川の河川敷に集まってくる。そこで行われる交流は障害の有無も世代の区別もない。障害者、子供、一般市民、学生その他のボランティアが思うままにペアを組んで川に漕ぎ出す。カヌーは、それほど安定の良いものではないので一旦岸から離れると常に転覆の危険が伴うため、ペアの二人が声を掛け合いながら漕ぐことになる。川面には何艇ものカヌーが浮いているため衝突の心配もある。そのためペアの一方がリーダー役を努めることになるが、必ずしも年長者がリーダーになるとは限らず技術や経験の上位者がリーダーである。これが漕ぎ出して暫くすると自然に決まってくる。陸からの声援が飛ぶ中で、小学生の甲高い声で指示を受けながら大の大人が一心にパドルを動かしているペアがあり、傾いたカヌーを必死に回復させようとしている障害者と健常者のペアがある。岸に上がってからも危なかった時のことを話し合っている光景には大変微笑ましいものがある。

このような世代を越えた縦社会の交流は、過去にはどこにでも日常的に見られた情景であった。その中から年少者は年長者に学び、年長者は年少者の心を理解していったのである。そして、ごく自然な形で地域社会での助け合いが生まれ、その社会に身を預けることで暮らしの安心を得てきたし、まがりなりにも秩序が保たれてきたといえる。

しかし、現在はどうであろうか。車社会の発達により行動半径が広がったことで地域性を弱め、新たな団地の造成等による転入者の増加は地域全体の同一性を希薄化させている⁴⁾。また昔からそこに暮らしてきた人々も大家族から核家族への構造変化に伴い家族機能は脆弱化している。これは、従来からあった縦社会の崩壊である。

一方、次代を担う高校生や大学生の状況は、学年ごとの付き合いが中心の狭い階層に区切られた完全な横社会であり、ここでも従来の学園にあった縦社会は崩壊している。そこでは、共通した社会常識ではなく階層間にしか通用しない常識が形成されつつある。これを常識と呼ぶことには異論があるかもしれないが、そう呼ばざるを得ない状況にあることは確かである。人格形成にもっとも大切な時期にこのような視野の狭い環境に置かれて育った若者が実社会で円

満な人間関係をつくり円滑な社会活動を行うにはかなりの困難が伴うであろう。このような状況は、私たちの将来にとって決して良い結果をもたらすものではない。世代間の常識の擦り合わせを試みながら新しい縦社会の構築を図る必要がある。

カヌー作りからフェスティバルまでの活動では、これに参加した人たちがそれぞれの役割を担いながらも、そのことに義務感や苦痛を感じる事なく楽しく交流してきた。この活動は新たな縦社会の構築を図る一つの方法として活用できると考えている。

4節 今後の展望と大学の役割

今回の活動の結果を通して、カヌーの自作やカヌーというスポーツによる交流活動は、障害者の地域参加という一つの側面だけではなく、縦社会の再構築を可能とし、新たな地域交流の可能性が示唆された。今後は、障害者スポーツの普及事業の枠を越え、年齢、障害の有無に関係なく対象範囲を広げ、ノーマライゼーションの実践的観点から本活動を継続したいと思っている。このことは、子供から老人まで誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながるものと考ええる。具体的には、図画工作の時間にノコギリの使用がでてくる小学5年生⁵⁾からカヌーの自作の対象に加え、イベント的な関わりで終わるのではなく、生涯学習の観点から継続して関わられるような体制づくりを進めていきたい。この体制が実現できれば、ごく自然に障害者と共存することを授業の中ではなく実社会の中で体験でき、またカヌーのいうスポーツの楽しさを通して失われつつある縦社会のつながりを再構築できるのではないかと考える。

しかしながら、一方で、このような体制づくりを誰が担うべきかという問題がある。このことについては、初期の段階での行政の支援と新しい取り組みを軌道に乗せ、調査・研究により学問的裏付けをしていく段階においては、その担い手としての大学の役割は大きいと考える。なぜならば、学識経験者を多数有すると同時に、若いエネルギーと行動力にあふれた学生のマンパワー持つのが大学だからである。

参考文献

- 1) 厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課監修：体の不自由な人びとの福祉、テクノエイド協会、1997
- 2) 総理府：平成9年度版「障害者白書」、大蔵省印刷局、1997
- 3) 長崎大学生涯学習教育センター運営委員会：長崎大学公開講座叢書10「地域医療の最前線」、大蔵省印刷局、1998
- 4) 野上文夫、渡辺武男、小田兼三：地域福祉論、相川書房、1990
- 5) 日本児童美術研究会編：図画工作5、日本文教出版株式会社、1998
- 6) 中村裕、中川一彦：身体障害者とスポーツ、日本体育社、1976
- 7) 小島蓉子編：社会リハビリテーションの実践、誠信書房、1983
- 8) 小島蓉子・奥野英子編：新・社会リハビリテーション、誠信書房、1994
- 9) 永田幹夫：地域福祉論、全国社会福祉協議会、1995
- 10) 京極高宣監修：現代福祉学レキシコン、雄山閣出版、1993
- 11) 日本地域福祉学会編：地域福祉事典、中央法規、1997
- 12) 日本児童美術研究会編：図画工作6、日本文教出版株式会社、1998
- 13) 文部省：小学校学習指導要領、大蔵省印刷局、1989
- 14) 文部省：小学校指導書図画工作編、開隆堂出版株式会社、1989